厚生・産業・企業常任委員会資料4-2
令和６年（２０２４ 年）７月５日
生　　活　　衛　　生　　課

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

１　名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

２　設立年月日

昭和 59 年３月 27 日

３　設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

４　業務概要

(1)　犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
(2)　動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
(3)　動物についての相談に関する事業
(4)　人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
(5)　動物飼育の調査研究に関する事業

５　出資の状況（令和５年度末）　　（単位：千円、%）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他			
	市町	5,000	31.3%				
	（公社）滋賀県獣医師会	1,000	6.3%		小計		
	小計	16,000	100%	合計			

６　組織図

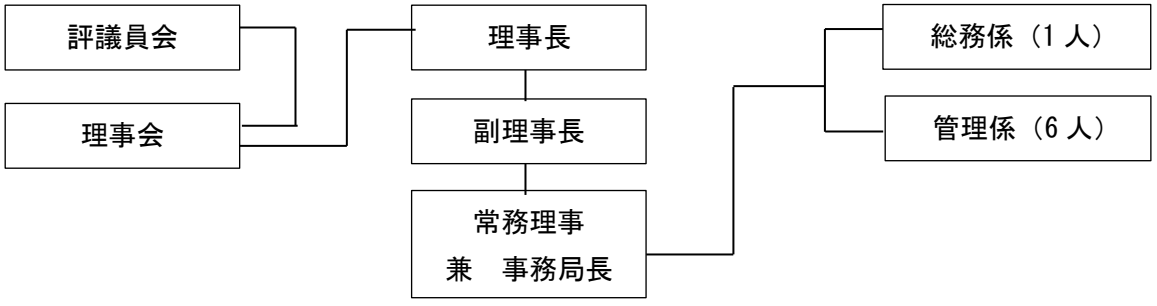

7　役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村　裕子　（(公社）滋賀県獣医師会副会長）	
評議員	菊川　智子	
評議員	林　　宏一	
評議員	生田　邦夫　（湖南市長）	
評議員	西田　秀治　（竜王町長）	
評議員	山田　忠利　（滋賀県健康医療福祉部長）	
評議員	松原　峰生　（甲賀保健所長）	
理事長	石田　龍一　（(公社）滋賀県獣医師会長）	
副理事長	山中　幾治	
常務理事	北川　久和	○
理事	中嶋　紀章　（(公社）滋賀県獣医師会）	
理事	畑先　益男　（大津市動物愛護センター所長）	
理事	森　ちあき　（豊郷町住民生活課長）	
理事	川端　弥　　（甲賀保健所次長）	
理事	長宗　学　　（滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長）	
理事	佐野　哲也　（滋賀県動物保護管理センター所長）	
監事	古田　益夫　（(一社）滋賀県薬業協会専務理事）	
監事	高田　和夫　（野洲市環境課長）	

8　所在地

〒520-3252　滋賀県湖南市岩根 136-98　動物保護管理センター内

令和6年度　出資法人経営評価表

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

1　人員、県の人的関与の状況　　（単位：人）

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）	R4年度	R5年度	R4→R5増減

②役員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
評議員総数	7	7		7
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
理事総数	9	9		9
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3
うち県退職職員（ＯＢ）	2	2		2
うち常勤役員数	1	1		1
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
監事総数	2	2		2
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）	1	1		1
うち常勤監事数				
うち県職員（特別職を含む。）				
うち県退職職員（ＯＢ）				
報酬額・年齢				
常勤役員の平均年齢				
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				
役員の報酬総額（年額）（千円）	4,930	3,367	△ 1,563	4,722

③職員の状況	R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度
職員総数	7	7		7
常勤職員	5	5		5
プロパー職員	5	5		5
うち県退職職員（ＯＢ）				
県等からの派遣職員				
うち県派遣職員				
臨時・嘱託職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
非常勤職員	2	2		2
うち県派遣職員				
うち県退職職員（ＯＢ）				
プロパー職員の平均年齢	51.0	48.2	△ 2.8	48.6
プロパー職員の平均給与(年額)(千円)	6,042	5,899	△ 143	5,900
職員の給与総額（年額）（千円）	35,171	29,494	△ 5,677	29,499

プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)		1		1	2	1	5

2　県の財政的関与の状況　　（単位：千円）

項目			R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		59,343	57,265	△ 2,078	59,552	動物保護管理業務委託：59,552
	その他						
	合計		59,343	57,265	△ 2,078	59,552	
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3　評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ R3	R4	R5	出資法人の所見	県の所見
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理推進計画の目標を踏まえ、適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者への啓発活動や動物飼養相談などを実施した。新型コロナウイルス感染症に対する基本的な感染対策に十分留意しながら事業を実施した。「動物愛護のつどい」セミナーでは、会場参加とHPでの見逃し配信を併用し、要望を踏まえて期間を延長したところ、4,000回を超える視聴があった。講習会の内容についても、法改正や社会情勢や住民ニーズ、しつけの考え方の変化なども踏まえて見直しを行っている。譲渡後に飼養状況連絡票の提出を依頼し、不妊去勢手術の実施や、健康状態の把握、困っていることの相談にのるなど譲渡後のフォローに努めている。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえるとともに、社会情勢の変化や動物愛護意識の高揚を捉えた啓発を推進している。 セミナーの見逃し配信に取り組むなど、オンラインを活用し、より啓発効果が高まるよう事業を遂行している。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
		具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				賛助会員の受取会費と受取寄付金の増加、任期付き職員と常務理事兼事務局長の給料手当と福利厚生費や、修繕費、通信運搬費、広告宣伝費、租税公課費の減少などにより、経常収益が経常費用を上回った。また、管理費は、給料手当と福利厚生費が減少したことなどから減少し、管理費率も減少した。	令和4年度は啓発事業の拡大により経常収益が経常費用を下回っていたが、令和5年度は事業規模を維持しながら、効率的に事業を遂行し、経常収益・費用比率を改善している。
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	○		
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。					
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も、正味財産期末残高も令和3年度まで5期連続で増加していたが、令和4年度は、経常費用が経常収益を上回ったことから、正味財産期末残高が減少したが、令和5年度は経常収益が経常費用を上回り、正味財産期末残高も増加した。	正味財産期末残高は前期に比べて増加しており、経営状況は健全である。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。	○				
		前期に比べ増加した。			○		
		前期に比べ減少した。		○			
		2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○ R3	該当項目に○ R4	該当項目に○ R5	出資法人の所見	県の所見
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名であり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○		
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高い。賛助会員の受取会費と受取寄付金の増加、任期付き職員と常務理事兼事務局長の給料手当と福利厚生費や、修繕費、通信運搬費、広告宣伝費、租税公課費の減少などにより、経常収益が経常費用を上回った。受取会費と受取寄付金については、最も多かった令和3年度を上回った。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、県内全市町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、動物愛護啓発の自主事業に取り組む中で賛助会員会費や受取寄付金による自主財源確保に取り組んでいる。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○		
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
		県の短期貸し付けの額が前期と同額である。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開や文書管理の規定も整備して対応しており、今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について適切に対応されており、透明性が確保されている。
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。		○	○		
		規程を設けていない。					
		規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。					
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。		○	○		
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○		
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		
		業務監査を実施していない。					

<table>
<tr><th></th><th colspan="2">出資法人の総合的評価・対応</th><th colspan="2">県による総合的評価・対応</th></tr>
<tr><td>事業に関する事項</td><td colspan="2">滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養や終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動を積極的に推進した。自主事業を委託業務を使って拡大し、多くの見逃し配信の視聴があった。受託事業である災害時のペット同行避難の啓発についても、展示や講習会を行うほか、要点を取りまとめたDVDを制作し、より多くの講習会が実施されるよう促している。</td><td colspan="2">滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。今後とも自主事業を拡大し、動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進することを期待している。</td></tr>
<tr><td>財務に関する事項</td><td colspan="2">受取会費と受取寄付金の増加など、自主財源の確保に努め、過去最も多かった令和3年度を上回った。</td><td colspan="2">寄付金や賛助会員拡大に取り組み、令和5年度には寄付額が過去最多となるなど、自主財源の確保に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">行政経営方針実施計画に関する事項

※実施計画は次頁参照</td><td colspan="2">これまでの終生飼養をはじめとした適性飼養の普及啓発により犬・猫の収容数が減少してきたことから、犬・猫の譲渡に際した啓発機会が減少しているが、協会の活動紹介動画の制作・視聴、セミナーのハイブリット開催、近年の災害時の状況を踏まえた同行避難DVDの制作や展示パネルの作成、HPによる情報発信など普及啓発活動の充実に取り組んできた。</td><td colspan="2">自主事業を拡大しペット同行避難や動物の終生飼養などの正しい飼い方啓発を行うとともに、オンラインを活用するなど積極的に事業を展開している。今後とも啓発事業を積極的に推進することを期待している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td><td colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</td></tr>
<tr><td colspan="2">・協会事業の周知および確実な実施により、賛助会員および寄付金の募集・拡大を図るため、協会の活動紹介動画を制作し、HPに掲載するともに、セミナーの見逃し配信も要望を踏まえて期間延長し、多くの視聴があり、賛助会費および寄付金は過去最高額となった。
・災害時に飼養者とペットを守る同行避難について、啓発内容を充実させ、重点的に啓発を行うため、講習内容を見直し、同行避難のDVDを制作するとともに、展示パネルを作成し、市町等での活用を図っていくこととした。
・犬・猫の適正飼養、飼養ﾏﾅｰ向上および終生飼養について、ｵﾝﾗｲﾝ講習などのｺﾝﾃﾝﾂを充実させ、SNS等を通じた発信拡大により、広く啓発を行うため、セミナーの見逃し配信も要望を踏まえて期間延長し、多くの視聴があり、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽも増加した。</td><td colspan="2"> 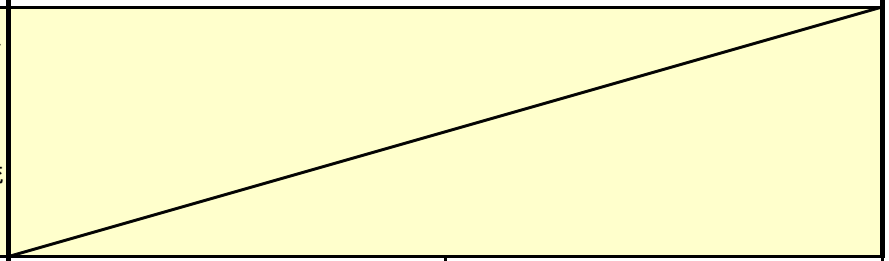 </td></tr>
<tr><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td><td>実施計画に定める目標</td><td>左の実績</td></tr>
<tr><td>・賛助会費および寄付金：令和5～8年度840万円
・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和8年度110回
・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽ数：令和8年度70,000件</td><td>・賛助会費および寄付金：令和5年度222.5万円
・飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数：令和5年度　95回
・ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱｸｾｽ数：令和5年度52,000件</td><td> 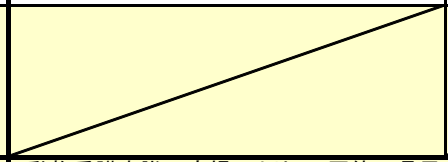 </td><td> 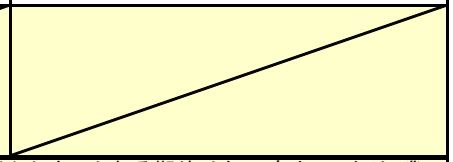 </td></tr>
<tr><td>総 合 所 見</td><td colspan="2">滋賀県からの受託業務が大半であり、独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の拡大に努め、自主財源による事業の充実や経営改善を一層図っていく。
動物愛護意識の高揚により、県民の期待も高まっており、動物の終生飼養を核とした啓発活動の実施や自主事業の充実・核大に一層努めていく。</td><td colspan="2">動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。
当協会は、県からの委託業務を効果的に実施するとともに、寄付金等の自主財源を確保し、積極的に動物愛護啓発に取り組んでいる。</td></tr>
</table>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会へのリンク　http://www.sapca.jp/outline

※行政経営方針実施計画（2023年度～2026年度）

13　一般財団法人滋賀県動物保護管理協会 【担当部課名：健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方（現状認識・今後の方向性）	県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難啓発等の事業の充実を図るとともに自主財源確保の取組を継続する。

具体的な取組内容	(令和4年度)(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	目　標
1　協会事業の周知および確実な実施により、賛助会員および寄附金の募集・拡大を図る。【出資法人】		協会事業の周知 →				○賛助会費および寄附金 平成30年度～令和3年度(2018年度～2021年度)　780万円（総額） →令和5年度～令和8年度(2023年度～2026年度)　840万円（総額）
		賛助会員および寄附金の募集・拡大 →				
2　災害時に飼養者とペットを守る同行避難について、啓発内容を充実させ、重点的に啓発を行う。【出資法人】		同行避難への取組状況の把握	講習等啓発内容の検討・見直し →			○飼い方講習会、ペット防災対策講習会、パネル展示等開催数 令和3年度（2021年度）98回（実績） →令和8年度（2026年度）110回
		講習会、パネル展等開催増加 →				
3　犬・猫の適正飼養、飼育マナー向上および終生飼養について、オンライン講習などのコンテンツを充実させ、SNS 等を通じた発信拡大により、広く啓発を行う。【出資法人】		ホームページの充実、動画・SNS等での情報発信 →				○ホームページアクセス数 平成30年度～令和3年度(2018年度～2021年度) 52,453件（平均） →令和8年度(2026年度)　70,000件 ※上記の目標は、令和4年度(2022 年度)に策定された当法人の中期経営計画に基づく。
		オンライン講習等での飼養啓発 →				
備考						